

桜井児童センターだより

安城市桜井町
大役田1番地1
TEL0566-99-3313

令和8年

10月号

- ☆児童センターは、18歳未満のすべての子どもが利用することができる児童福祉施設です。
- ☆児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的としています。

開所時間 9:00~17:00 閉所日:月曜日(祝日を除く)



10月23日(金)正午~17:00 はハロウィンフェスタ準備のため閉所します。



ハロウィンフェスタ



★日 時: 10月24日(土) 9:30~ 正午(11:30 受付終了)
13:00~15:30(15:00 受付終了)

★対 象: 乳幼児~18歳未満の児童と付き添いの大人

★ ときどきフォトスタジオ [児童図書室]

「ハロウィンフォトスポット 📷 衣装&アイテムコーナー」

~ハロウィンアイテムと一緒に写真を撮ろう~



★ キラキラ

あかり工房

[集会室]

「かぼちゃのランタン💡」



※材料がなくなり次第終了します。

★ わくわくフレイランド [遊戯室]

「動物のパンフキンカー 🐱 🐰 🐻」

自分の好きな色を選んで作ろう♪

▶ さあ レッツスタート!



フリンフリン♪

「▶ 🍁 ハロウィン コロコロレース」

パンフキンカーをころがしてあそぼう♪
どこまで走れるかな?



すごいぞい
はやいぞー



どうちゃく!!

※当日、児童センターの通常利用はできません。